

政務活動費支払明細書

| | | |
|------|-------------|-----------|
| 会派 | 会派社民 | |
| 経費 | 1 調査研究費 | 5 要請陳情活動費 |
| 内容 | 先進地視察旅費 | 国への要望活動旅費 |
| 支払金額 | 34,430円 / | 21,252円 / |
| 支払日 | 平成28年11月21日 | |

目的:①国への要望活動 ②先進地視察のため

行き先:①衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区) ②都立芦花恒春園(東京都世田谷区)

日程:①平成28年11月24日 ②平成28年11月25日

(単位 円)

| 会派 | 議員名 | 旅費計 | 経費 | 旅費小計 | 旅費内訳 | | | | |
|------|-------|--------|----|--------|------|--------|-------|-----|--------|
| | | | | | 航空賃 | JR賃 | 弁当 | 車賃 | 宿泊料 |
| 会派社民 | 谷口 貞夫 | 55,682 | ① | 21,252 | | 18,430 | 2,600 | 222 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| 合計 | | 55,682 | ① | 21,252 | 0 | 18,430 | 2,600 | 222 | 0 |
| | | | ② | 34,430 | 0 | 18,430 | 2,600 | 0 | 13,400 |

平成28年11月22日

上記のとおり受領しました。

経理責任者 会派社民 谷口 貞夫



旅 費 明 細 書

| 会派 | 支払内訳のとおり | | 合計 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 経費 | 5 要請陳情活動費 | I 調査研究費 | |
| 内容 | ①要望活動旅費 | ②視察旅費 | |
| 支払額 | 自民同志会 | 213,778 円 | 344,300 円 |
| | 氷見クラブ | 21,548 円 | 34,430 円 |
| | 会派社民 | 21,252 円 | 34,430 円 |
| (経費別)計 | 256,578 円 | 413,160 円 | 669,738 円 |

【支払内訳】 ①要望活動旅費(H28.11.24 国への要望活動)

②視察旅費(H28.11.25 先進地視察)

(単位 円)

| 会派 | 議員名 | 旅費計 | 経費 | 旅費小計 | 旅費内訳 | | | | |
|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|-------|---------|--------|
| | | | | | 航空賃 | JR賃 | 日当 | 車賃 | 宿泊料 |
| 自民同志会 | 稲積 佐門 | 55,534 | ① | 21,104 | | 18,430 | 2,600 | 74 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 越田 喜一郎 | 55,534 | ① | 21,104 | | 18,430 | 2,600 | 74 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 萬谷 大作 | 55,645 | ① | 21,215 | | 18,430 | 2,600 | 185 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 正保 哲也 | 56,015 | ① | 21,585 | | 18,430 | 2,600 | 555 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 松原 博之 | 55,756 | ① | 21,326 | | 18,430 | 2,600 | 296 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 上坊寺 勇人 | 56,126 | ① | 21,696 | | 18,430 | 2,600 | 666 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 小清水 勝則 | 55,904 | ① | 21,474 | | 18,430 | 2,600 | 444 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 積良 岳 | 55,830 | ① | 21,400 | | 18,430 | 2,600 | 370 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| | 萩山 峰人 | 55,645 | ① | 21,215 | | 18,430 | 2,600 | 185 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| 荻野 信悟 | 56,089 | ① | 21,659 | | 18,430 | 2,600 | 629 | | |
| | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 | |
| 小 計 | 558,078 | ① | 213,778 | 0 | 184,300 | 26,000 | 3,478 | 0 | |
| | | ② | 344,300 | 0 | 184,300 | 26,000 | 0 | 134,000 | |
| 氷見 クラブ | 嶋田 茂 | 55,978 | ① | 21,548 | | 18,430 | 2,600 | 518 | |
| | | | ② | 34,430 | | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| 会派 社民 | 谷口 貞夫 | 55,682 | ① | 21,252 | ✓ | 18,430 | 2,600 | 222 | |
| | | | ② | 34,430 | ✓ | 18,430 | 2,600 | | 13,400 |
| 合 計 | 669,738 | ① | 256,578 | 0 | 221,160 | 31,200 | 4,218 | 0 | |
| | | ② | 413,160 | 0 | 221,160 | 31,200 | 0 | 160,800 | |

旅 費 計 算 書

平成28年度

| | | 会派名 | | | | 会派社員 | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|---------------|--|-------|-------|-------|--------|---|
| 決裁権者 | 局長  | 起案年月日 | 平成28年11月8日 | | | 旅行者 | 職 | 職務の級 | 氏 名 | | 印 |
| | | 決裁年月日 | 平成28年11月9日 | | | | 市議会議員 | 副市長相当 | 谷口 貞夫 | |  |
| 回 議 | 次 長  | 副主幹  | 局 員  | 主務者  | 合 議 | 会 長  | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 用 務 | | 国への要望活動および先進地視察のため | | | | | | | | | |
| 用 務 先 | | 11/24 衆議院議員会館、参議院議員会館(東京都千代田区)、11/25 都立芦花恒春園(東京都世田谷区粕谷1丁目) | | | | | | | | | |
| 旅行期間 | | 平成28年11月24日から平成28年11月25日まで(1泊2日) | | | | | | | | | |
| 旅 行 日 程 | 月 日 | 経 路 | 宿泊地 | 鉄道賃・船賃 | | | 航空賃 | 車 賃 | | 日 当 | 宿泊料・ 食卓料 |
| | | | | 路程 km | 急行料金等 運賃 円 | 特別車両料金等 円 | 円 | 路程 km | 金額 円 | 円 | 円 |
| | 11・24 | 栄町(自宅)～氷見駅～高岡駅～新高岡駅～東京駅～東京都内 | 東京都 | 429.1 | | | | 3 | | 2,600 | 13,400 |
| | | | | 7,020 | | 11,410 | | | | | |
| | 11・25 | 東京都内～東京駅～新高岡駅～高岡駅～氷見駅～栄町(自宅) | | 429.1 | | | | 3 | | 2,600 | |
| | | | | 7,020 | | 11,410 | | | | | |
| | | 以下余白 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 計 | 概算額 | | 円 金額 | 円 | 円 | 円 | 円 | 6 | 円 | 円 | |
| | | | 55,682 | 14,040 | 0 | 22,820 | 0 | 222 | 5,200 | 13,400 | |
| 備考 | | | | | | | | | | | |

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 副主幹 | 合議 | 担当者 |
|  |  |  |  |  |  |  |

| | | | | |
|------|----|---------|-----|----|
| 保存年限 | 開始 | 平成 28 年 | 12月 | 1日 |
| 5年 | 終了 | 平成 28 年 | 12月 | 1日 |


視 察 等 報 告 書

- 1 出張期間 平成28年11月24日(木)から25日(金)まで
- 2 訪問先
 - (1) 東京都千代田区 衆議院議員会館 参議院議員会館
 - (2) " 参議院議員会館会議室
 - (3) 東京都世田谷区 都立蘆花恒春園内
NPO 法人芦花公園花の丘友の会
- 3 視察項目
 - (1) 国への要望
 - ・ JR 城端線・氷見線の直通化の推進について
 - ・ 北陸新幹線・新高岡駅への「かがやき」停車実現について
 - ・ 能越自動車道の機能向上（一元管理及び4車線化）について
 - (2) 「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）勉強会
講師：文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課長 森田正信
 - (3) 世田谷まちづくりファンド活用事例
（世田谷トラストまちづくりがファンドを設立）
事例：NPO 法人芦花公園花の丘友の会の取り組み
- 4 報告者氏名

| | | | |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 自民同志会 | 稲 積 佐 門 | 越 田 喜一郎 | 萬 谷 大 作 |
| | 正 保 哲 也 | 松 原 博 之 | 上 坊 寺 勇 人 |
| | 小 清 水 勝 則 | 積 良 岳 | 萩 山 峰 人 |
| | 萩 野 信 悟 | | |
| 氷見クラブ | 嶋 田 茂 | | |
| 会派社民 | 谷 口 貞 夫 | | |
- 5 活動に要した経費 別紙のとおり

上記のとおり報告いたします。
平成28年12月1日

| | |
|-------|---------|
| 自民同志会 | 萩 山 峰 人 |
| 氷見クラブ | 嶋 田 茂 |
| 会派社民 | 谷 口 貞 夫 |



氷見市議会議長 嶋 田 茂 様

活動に要した経費

平成28年11月24日～25日

単位：円

| 区分 | 調査者 | 金額 |
|-----|-------|---------|
| 受領額 | 議員12名 | 669,738 |
| 精算額 | 議員12名 | 669,738 |
| 過不足 | | 0 |

会派内訳

自民同志会 10名

| | |
|-----|----------|
| 受領額 | 558,078円 |
| 支出額 | 558,078円 |
| 差引 | 0円 |

氷見クラブ 1名

| | |
|-----|---------|
| 受領額 | 55,978円 |
| 支出額 | 55,978円 |
| 差引 | 0円 |

会派社民 1名

| | |
|-----|---------|
| 受領額 | 55,682円 |
| 支出額 | 55,682円 |
| 差引 | 0円 |

1、 視察日時

平成28年11月24日(木)

2、 訪問先

- (1) 東京都千代田区 衆議院議員会館
参議院議員会館
首相官邸

3、 視察項目

(1) 国へ要望

衆議院議員 橘 慶一郎 衆議院議員会館 第1 622号室

要望書提出者 橘 慶一郎(本人)

衆議院議員 田畑 裕明 衆議院議員会館 第2 211号室

要望書提出者 秘書 小林 和貴

衆議院議員 宮越 光寛 衆議院議員会館 第2 811号室

要望書提出者 秘書 高井 久美子

参議院議員 山田 俊男 参議院議員会館 809号室

要望書提出者 山田 俊男(本人)

参議院議員 堂故 茂 参議院議員会館 1003号室

要望書提出者 堂故 茂(本人)

参議院議員 野上 浩太郎 参議院議員会館 1010号室

要望書提出者 秘書 野村 隆宏

参議院議員 又市 征治 参議院議員会館 906号室

要望書提出者 秘書 田澤 摩希子

参議院議員 野上 浩太郎 首相官邸

要望書提出者 野上 浩太郎(本人)

(2) 要望事項

- ① J R城端線・氷見線の直通化の推進について (詳細別紙)
- ② 北陸新幹線・新高岡駅への『かがやき』停車実現について (詳細別紙)
- ③ 能越自動車道の機能向上(一元管理及び4車線化)について (詳細別紙)

JR 城端線・氷見線の直通化の推進について

(国土交通省 鉄道局 鉄道事業課)

JR 城端線・氷見線の直通化は、連携中枢都市圏の形成に向けて取り組みを進めている富山県西部地域の南北の骨格路線として、地域ネットワーク強化はもとより、都市圏との広域交流の拡大を図る強力なツールとなり、氷見市をはじめ、県西部地域における地方創生の一翼を担うものであります。

JR 城端線・氷見線では、昨年10月から臨時観光列車「べるもんた」が運行を開始しております。両線の車窓からは、砺波平野の散居村と呼ばれる美しい日本の田園風景、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した富山湾、富山湾越しの立山連峰の景観などを眺めることができ、富山湾の海の幸を利用した富山の鮭などを味わいながら旅行を満喫できることもあって、国内の旅行客にインパクトを与えるとともに、海外の旅行客への認知度も上がってきております。今年6月には、乗車人数が10,000人を超えるなど、「べるもんた」効果により、JR 城端線・氷見線は、県西部地域全体の観光資源として、極めて重要な役割を果たしていると認識しております。

また、今年4月には、本市で実施してきた氷見駅の周辺整備が完成しました。雨をしのぐキャノピーは、漁師の番屋をイメージし、ブリの形をした雪割り瓦を使用した黒瓦屋根造りにするなど、漁村文化を感じさせる氷見の玄関口としてJR 氷見線の利用促進を図っております。

これまで、富山県、沿線市及び交通事業者において、両線の直通化に向けた協議を重ねてきているところでありますが、富山県西部地域全体の将来を見据え、都市間連携や広域観光、文化交流などの多面的視点による、JR 城端線・氷見線の直通化の推進につきまして、格段のご配慮をお願いいたします。

北陸新幹線・新高岡駅への「かがやき」停車実現について

(国土交通省 鉄道局 鉄道事業課)

平成27年3月に北陸新幹線が開業したことに伴い、首都圏から北陸への観光客の増加、ものづくりなど観光業以外の関連産業への波及もみられはじめているなど、今後の持続的な地域経済の好循環が期待されております。

これまで、富山県西部地域の自治体、経済団体、市民団体等からなる『北陸新幹線新高岡駅「かがやき」停車実現期成同盟会』では、新高岡駅への「かがやき」停車実現に向け、地域住民が年に1回乗車する「1人1乗車運動」や、首都圏の知り合いらに利用を呼び掛ける「1人1客運動」など、新高岡駅の利用促進活動に取り組んできており、開業後1年間を通して臨時便が運行されたことにより、新高岡駅での新幹線利用が地域に定着してきている状況にあります。

平成28年ダイヤ改正では、「かがやき」定期便の停車が見送られました。引き続き、「かがやき」定期便停車の実現するため、県西部6市が連携し、新高岡駅の乗車人員の1日500人増を目標に、利用促進活動を進めていきたいと考えております。

つきましては、新高岡駅における新幹線利用者の定着と更なる拡大に向け、臨時「かがやき」の継続運行並びに増便などの利便性向上につきまして、ご支援を賜りますようお願いいたします。

能越自動車道の機能向上（一元管理及び4車線化）について

（国土交通省 道路局 国道・防災課）

能越自動車道は、北陸自動車道・東海北陸自動車道等と係し、富山県西部地域・石川県能登地域と東京・大阪・名古屋の三大都市圏を結ぶ高規格幹線道路であり、地域振興に大きく寄与するものであります。

昨年は、七尾氷見道路の全線開通、能越県境パーキングの供用開始、今年に入り、氷見南インターチェンジの開通、更には未認可であった田鶴浜七尾道路の一部事業化が決定するなど、利便性の向上とともに本道路への期待感はますます高まってきております。

また、中部北陸9県の自治体、観光関係団体等が協働で取り組んでいる「昇龍道プロジェクト」により、中部北陸圏の外国人観光宿泊者数が大幅に増加しており、能越自動車道・東海北陸自動車道は、その骨格となる道路としての重要な役割を担っております。

しかしながら、能越自動車道は、高規格幹線道路網として同じ位置づけの道路でありながら、管理者が複数で、一部区間が有料となっております。

今後、富山西部地域・石川県能登地域の物流及び地域活性化はもとより、インバウンドの推進、災害時の緊急一時輸送道路としても極めて重要な役割を担うものであり、そのため、暫定2車線で供用している区間の4車線化の早期事業着手とともに、国による管理や維持整備の一元化が不可欠と考えております。

つきましては、高規格幹線道路の機能向上として、能越自動車道の一体的、かつ、計画的な維持整備、緊急時における機動的な運営管理と既供用区間4車線化の早期事業着手につきまして、格段のご配慮をお願いいたします。

「馳プラン」が目指す「次世代の学校・地域」の創生

講師 文科省初等中等教育局
初等中等教育企画課長 森田 正信氏
場所 参議院会館 会議室
日時 平成28年11月24日
資料 別紙
内容

「次世代の学校・地域」創生プラン、通称「馳プラン」は次世代の学校の創生に必要な教職員定数の戦略的充実を図ることであり、よりよい社会を作るという目標のもと教育課程を介して地域社会とつながる学校を目指し、平成29年度から学習指導要領の改訂が幼稚園・小学校・中学校からスタートします。その方向性は、学びに向かう力・人間性の涵養、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、の3つから社会に開かれた教育課程の実現を目指します。各学校においては、小学校の外国語教育の教科化や高校の新科目「公共」（仮称）の新設などを盛り込み、主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点からの学習過程の改善を行うものであります。

チームとしての学校の在り方と今後の改善方策についての概要

新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備と、複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備がチームとしての学校が求められる背景にあり、子供と向き合う時間の確保等のための体制整備も必要となります。チームとしての学校のイメージ像は、従来の校長をトップとした縦割り型で自己完結型で地域に対して閉鎖的な学校から、現在は、学校教職員に占める教員以外の専門スタッフの比率が国際的に見て低い構造で、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等の教育指導に専念しづらい状況にあります。そして求めるチームとしての学校像は、多様な専門人材が責任をもって学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力し、学校のマネジメントが組織的に行われる体制、またチームとしての学校と地域の連携・協働を強化するとされています。

学校と地域の連携・協働の在り方

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた、学校と地域の効果的な連携・協働と推進方策は、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪として推進することが必要とされています。東京都三鷹市は市内全域で、この両者が一体的となって推進しているとの事です。この学校運営協議会制度を導入する学校をコミュニティ・スクールと称し、全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指すべきであり、現在の学校運営協議会の制度的位置づけの見直しも含めた方策が必要なのです。コミュニティ・スクールの在り方の制度面の改善は、①学校を応援する役割の明確化②校長のリーダーシップ発揮③任用に関する意見の柔軟化④複雑校について一つの協議会設置を可能、以上4点が提言の内容で見直しの方向性であります。

教員の資質能力の向上

平成27年度現在の公立学校の教員数は約70万人で、うち40%が50歳以上であり、今後10年で27万6千人が退職します。これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上には、養成・採用・研修を通じた方策として、「教員は学校で育つ」との考え方の下、教員の学びを支援することが必要であります。現職研修の改革には、一つに、校内の研修リーダーを中心とした体制作りなど校内研修の推進のための支援等の充実があります。採用段階の改革には、教員採用試験の共同作成や小学校の英語教育などの特別免許状の活用による多様な人材の確保があります。また、養成内容の改革には、英語・道徳・ICT・特別支援教育などの新しい課題やアクティブラーニングの視点から授業改善等に対応した教員養成への転換があげられます。他に、学校インターンシップの導入などがあります。

次世代の学校指導体制

「次世代の学校」指導体制実現構想は平成29年度から38年度までの10ヶ年計画であります。社会に開かれた教育課程を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要な教職員の配置充実を図ります。特に「一億総活躍社会」の実現に向けて、「通級による指導」や外国人児童生徒等への特別な指導に必要な教員について、対象児童生徒数に応じた基礎定数による措置へ転換し、指導体制を安定的に確保するとされています。教職員定数の改善には、外国語・理科・体育などの小学校専科指導、発達障害等の児童生徒への通級による指導の充実、外国人児童生徒等教育の充実などがあります。また、「次世代の学校・地域」創生プランの推進として、教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進や、「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備があり、10ヶ年の改善予定数は現状の3,060人から29,760人と計画しています。

まとめ

財務省は、子供の数やクラスの減少に伴い教職員を4.9万人減らすよう求めています。文科省は通所・外国人の増加により増やしたいとの考えで、真っ向から意見が分かれています。「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けにある教職員定数の中間見通しを策定する計画であります。しかし、厳しい財政状況を勘案し、真に必要性の高い事項に限定することにより、国民に追加的な財政負担を求めないように最大限務めるとされています。

氷見市においても、人口減少に伴う児童生徒数の減少の中、部活動やクラブ活動なども単独校で活動できなくなってくることが想定されます。また、様々な教育課題に対応するために、正規の教職員の配置充実と、外国語や特別学級への複数担任制などに努める必要があります。しいては教職員の労働時間の短縮にも繋がることと考えられます。学校毎に地域に根差した協働の在り方を考え、次世代を担う子供たちに質の高い教育を推進するための氷見市が先駆的にモデルケースとして、馳プランが目指す学校と地域の創生に着手していくべきと考えます。

目的：世田谷トラストのまちづくりについて

場所：都立蘆花恒春園内「やごの楽校」

日時：平成28年11月25日

資料：別添

内容：

- ・世田谷トラストまちづくりの事業概要
- ・世田谷まちづくりファンドについて
- ・世田谷まちづくりファンドの活用事例について

所見

豊かな歴史的・文化的環境の下で独自の地域拠点が形成され、自然に恵まれた「住宅都市」として発展してきた世田谷区。しかしながら都市の成熟に伴い都市環境問題の質は多様化し、少子高齢化に代表される社会環境の変化は氷見市だけでなく世田谷区でも安心・安全などの新たな対策を地域に求めている。そこで区民主体や区民参加による取組を柔軟かつ横断的に推進・支援する為に（財）世田谷トラストまちづくりが生まれたのである。

財団と連携し、育まれた展開事例として

- ① 区内まちづくり活動団体や専門家とのネットワークづくりをはじめ、ワークショップ運営等に関するノウハウを活かし、ひとの力を結んで広げる地域共生まちづくり事業
- ② 区営・区立住宅、せたがやの家の管理運営を行うほか、住まいに関するさまざまな相談を受ける、快適で魅力ある居住環境の実現事業
- ③ 市民緑地、小さな森をはじめ、貴重な動植物の生息環境や公園緑地等の保全再生、地域の緑化活動の支援として花づくり教室や園芸講習会を行う、みどりの保全・創出事業が挙げられる。

特に区民の創意と工夫にあふれた、まちづくりを促進し、誰もが安心して暮らせる人間市豊かで魅力的なまちを創造する事業を助成する手段として「世田谷まちづくりファンド」が設立された。これまで23年間で337団体に約1億8,000万円を助成してきた。その一つが今回視察の都立蘆花恒春園整備の一環である花の苗1000鉢助成や「まちを元気にする拠点づくり」のとんぼ池づくりや観察小屋への事業参加である。あくまでも行政主導ではな

く民間主導、民間資金の活用が成功の鍵のようである。

我が氷見市でも「おらっっちゃ創生」等、様々な事業が展開されているが、まだまだ「儲けを生み出すエンジン」にはなっているとは言い難く、何かしらの民間ファンドなどを利用した真の民間主導行政参加型まちづくりにしていかなければならない。



政務活動費支払明細書

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(10月利用分) |
| 支払日 | 平成28年11月22日 |

| [支払内訳] | | (人数) | |
|-------------------------------------|-------|-------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 自民同志会 | 11 | 3,640 |
| <input type="checkbox"/> | 市民クラブ | 4 | 1,324 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 会派社民 | 1 | 331 |
| <input type="checkbox"/> | 氷見クラブ | 1 | 331 |
| 計 | | (17人) | 5,626円 |

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2016年11月ご請求分
金額(円)
¥5,626-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
2016.11.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

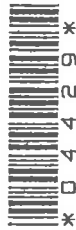
935-0025
水見市鞍川1060

郵便区内特別

水見市役所内
水見市議会 様



016112101047206926



04452



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2016年11月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
(還付先)
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便局
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M20021211001 04452 04429 00 G
61 000000 1 0 16110301G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

(1 / 2 ページ)

| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請、求 年 月 (MONTH OF ISSUE) | ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT) | お 支 払 期 限 (DUE DATE) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 00-3819-0359 4510-0521-41392 | 2016年11月ご請求分 | 5,626円 | 2016年11月30日(水) |

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,438円
NTTファイナンス分ご請求額 1,188円
(合計) 5,626円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

政務活動費支払明細書

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(11月利用分) |
| 支払日 | 平成28年12月20日 |

| | | |
|--|-------|--------|
| [支払内訳] | (人数) | |
| <input type="checkbox"/> 自民同志会 | 11 | 3,640 |
| <input type="checkbox"/> 市民クラブ | 4 | 1,324 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会派社民 | 1 | 331 |
| <input type="checkbox"/> 氷見クラブ | 1 | 331 |
| 計 | (17人) | 5,626円 |

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らなさい。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2016年12月ご請求分
金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
検収
207540
'16.12.20
ローソン
現金受領別紙付
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費支払明細書

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(12月利用分) |
| 支払日 | 平成29年1月24日 |

| | | |
|--|-------|--------|
| [支払内訳] | (人数) | |
| <input type="checkbox"/> 自民同志会 | 11 | 3,640 |
| <input type="checkbox"/> 市民クラブ | 4 | 1,324 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会派社民 | 1 | 331 |
| <input type="checkbox"/> 氷見クラブ | 1 | 331 |
| 計 | (17人) | 5,626円 |

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2017年 1月ご請求分
金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

検収
平成29年1月24日
17.1.24
ローソン
氷見比美町店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費支払明細書

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(1月利用分) |
| 支払日 | 平成29年2月23日 |

| | | |
|--|-------|--------|
| [支払内訳] | (人数) | |
| <input type="checkbox"/> 自民同志会 | 11 | 3,640 |
| <input type="checkbox"/> 市民クラブ | 4 | 1,324 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会派社民 | 1 | 331 |
| <input type="checkbox"/> 氷見クラブ | 1 | 331 |
| 計 | (17人) | 5,626円 |

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、左欄の捺印をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取りをいってください。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2017年 2月ご請求分
金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
検収
207540
17.2.23
ローソク
氷見市議会
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費支払明細書

| | |
|-----|-----------------------------|
| 会派 | 会派社民 |
| 経費 | 8 資料購入費 |
| 内容 | 富山県市町村新聞購読料(H28.4~H29.3発行分) |
| 支払日 | 平成29年3月10日 |

購読料 1,000円×12ヶ月=12,000円

振込金受取書

平成29年3月10日

| | | |
|------|--------------------|--------------|
| 金額 | | ¥12,000 |
| 振込先 | 北陸銀行 富山丸の内支店 当座 | |
| 受取人 | (株)富山県市町村新聞社 | |
| ご依頼人 | お客様コード | 40228 |
| | おなまえ | 氷見市議会 会派社民 様 |
| 備考 | | 手数料受取人負担 |

上記のとおり振込金として領収しました。



(取扱店)

(取扱店 — 依頼人)

政務活動費支払明細書

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(2月利用分) |
| 支払日 | 平成29年3月22日 |

| | | | |
|-------------------------------------|-------|-------|--------|
| [支払内訳] | | (人数) | |
| <input type="checkbox"/> | 自民同志会 | 11 | 3,640 |
| <input type="checkbox"/> | 市民クラブ | 4 | 1,324 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 会派社民 | 1 | 331 |
| <input type="checkbox"/> | 氷見クラブ | 1 | 331 |
| 計 | | (17人) | 5,626円 |

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り形をいでも可。

ご請求先氏名
氷見市議会 様

お客様番号
4510-0521-41392

2017年 3月ご請求分
金額(円)
¥5,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収印
2017.3.22
ローソン
氷見穀川店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

| | |
|-----|---|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | キヤノン複写機リース料(H28.10~H29.3月分) 及びカウンター料(H28.10~H29.3月分) |
| 支払日 | 平成29年4月4日 |

(支払先) 大浦ビジネスマシン㈱

(支払額) 75,168円+60,963円+振込手数料 540円=136,671円

| [支払内訳] | (人数) | (リース料) | (カウンター料) | (手数料) | (合計) |
|--|-------|--------|----------|-------|---------|
| <input type="checkbox"/> 自民同志会 | 11 | 48,638 | 39,447 | 349 | 88,434 |
| <input type="checkbox"/> 市民クラブ | 4 | 17,686 | 14,344 | 127 | 32,157 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会派社民 | 1 | 4,422 | 3,586 | 32 | 8,040 |
| <input type="checkbox"/> 氷見クラブ | 1 | 4,422 | 3,586 | 32 | 8,040 |
| 計 | (17人) | 75,168 | 60,963 | 540 | 136,671 |

* 請求書と振込金受領証の原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

| | | |
|--|--|----------------------------|
| 振込依頼書 (兼 預金払戻請求書) | | 電信扱 |
| 銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 北陸 | | 支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 野村 |
| 姓と名の間は1マスあけて左づめでご記入ください。 カタカナ オオウラヒツネスマツン(カ) | | 預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 〇 |
| おなまえ(漢字) 大浦ビジネスマシン株式会社 様 | | 振込金額 136,131 |
| 姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください。 カタカナ ヒミツキカイ | | 当日のご連絡先 (74 - 8131) |

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- 振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この時間以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもあります。
- 組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

| | | | | |
|-----------------|----|-------|-------|-----|
| | | 3万円未満 | 3万円以上 | その他 |
| 振込手数料 (消費税込) | 本店 | 324 | 540 | |
| | 他行 | 648 | 864 | |

政務活動費支払明細書

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 会派 | 支払内訳のとおり |
| 経費 | 10 事務所費 |
| 内容 | NTTファイナンス OCN使用料、フレッツ光ネクスト使用料(3月利用分) |
| 支払日 | 平成29年4月20日 |

[支払内訳] (人数)

| | | |
|--|-------|--------|
| <input type="checkbox"/> 自民同志会 | 11 | 3,640 |
| <input type="checkbox"/> 市民クラブ | 4 | 1,324 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会派社民 | 1 | 331 |
| <input type="checkbox"/> 氷見クラブ | 1 | 331 |
| 計 | (17人) | 5,626円 |

* 領収書原本は自民同志会政務活動費綴に添付。

| | |
|--|--|
| <small>通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控)</small>  | |
| 口座番号 | [REDACTED] |
| 加入者名 | NTTファイナンス株式会社 |
| 金額 | 5,626円 |
| お客様番号 | 4510-0521-41392 |
| 請求分 | 2017年 4月 請求分 5月 1日 |
| ご請求先住所氏名 | 〔住所等非表示払込書〕 氷見市議会 様 |
| 金融機関用取納連絡先 | TEL 0120-04-20 874-569 氷見鞍川 郵便局 (〒2204) №94130005 |
| 備考 | |

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)